

## 七尾市立七尾中学校 部活動方針

### 1 部活動の目的

◎人間としての成長、そして人格の完成を図る。

- (1) 自己の個性や能力を発見し、豊かな個性の伸長を図り、身体的、及び精神的にも強い意志をもつ忍耐力のある人間を育成する。
- (2) 正しい礼儀や作法、マナー（あいさつや準備、後始末など）を学ぶ。
- (3) 友達、先輩、後輩との望ましい人間関係を構築する。
- (4) 校則や集団の決まりを守り、所属感や連帯感を身につけ、協調心を養う。
- (5) 文化的、体育的な研究や錬磨を通じて、心身の鍛錬と高い技術の向上を図る。

### 2 設置する部活動

1	軟式野球	10	男子バドミントン
2	陸上競技	11	女子バドミントン
3	サッカー	12	卓球
4	男子バスケットボール	13	剣道
5	女子バスケットボール	14	吹奏楽
6	男子バレーボール	15	美術
7	女子バレーボール	16	英会話
8	男子ソフトテニス		
9	女子ソフトテニス		

### 3 部活動規定

#### (1) 指導者

- ① 本校職員から顧問を配置する。必要に応じて副顧問を配置する。
- ② 必要により外部指導者等を活用する。

#### (2) 活動時間

- ① 部活動時には、原則、顧問か副顧問または部活動指導員がついて活動する。
- ② 平日（月曜～金曜）の活動は放課後の時間をあて、2時間程度を原則とする。また、バス時刻に配慮して午後6時30分までに終了する。
- ③ 夏休み等の長期休業の活動は、バス時刻に配慮して午後4時15分までに終了する。
- ④ 朝の活動は、行わない。
- ⑤ **活動日は、平日（月曜～金曜）の3日とする。（七尾市教育委員会の通知により休日の部活動を停止する。）但し、例外として、休日における練習試合等及び中学校体育連盟・中学校文化連盟が主催する各種大会については活動可能とする。**
- ⑥ 定期テスト前は各部とも一定期間活動停止（中間テスト前は5日間、期末テスト前は7日間の活動停止）とする。ただし、大会直前の部に関しては保護者の承諾と学校長の許可を得て活動を行うことができる。その際には、顧問は生徒の学習時間を確保するように配慮する。
- ⑦ 学力調査等のテストについては、特別に活動停止の措置はとらないが、顧問が学習時間を確保するように配慮する。

#### (3) 夏休み等長期休業期間中の活動

- ① **活動日は、平日（月曜～金曜）の3日を原則とする。**

#### 4 部活動運営の留意点

- (1) 教師と生徒および生徒相互の人間関係を深め、望ましい部活動の運営を通して、人格の調和的発達を図る。さらに、健全な社会生活を営むための資質を育成し、充実した中学校生活を送るようにする。
- (2) 運動部の運営においては、対外競技における勝利のみを目標とした、能力を越える練習を強いることのないよう留意する。また、健康管理を十分にし、安全に活動するために注意を払う。
- (3) 文化部の運営においては、1年に1回以上、活動の成果を発表する機会を設けるように努める。
- (4) 部内においては、先輩、後輩の立場を学び合い、いじめ等の行為が起こらないよう、日頃の活動内容を工夫し、緊張感と充実感が味わえる運営をする。
- (5) 顧問は、部活動の計画を立て、部員や保護者に周知する。
- (6) 部活動終了時には、必ず顧問または副顧問がつき、後片付け、戸締り、消灯等を確認する。
- (7) 生徒のけが、施設の破損等については、発生後、迅速に管理職に報告する。
- (8) 部活動の会計は、適正に行う。
- (9) 大会等に参加する場合、顧問や副顧問が運転する車に生徒を同乗させることは、特別な事情がない限り控える。
  - ① 生徒の輸送には、原則公共交通機関を利用する。
  - ② 生徒の輸送に公共交通機関等を利用することが困難な場合、生徒の輸送方法については、保護者の総意をもって対応し、生徒の輸送を行う。
  - ③ 大会等に参加する場合、要項等を事前に管理職に提出する。

#### 5 入部及び転退部について

- (1) 部活動は希望制とする。
- (2) 新入生の入部については、仮入部期間を経て、4月中に決定する。
- (3) 新入生は、「部活動入部届」により、保護者との連名で入部を申し込む。2、3年生は「部活動所属届」を4月に担任に提出する。
- (4) 転退部については、顧問が、本人の意志、健康などを十分に考慮し、学級担任や保護者とも連絡を取り合い、適切な措置と指導をしてから決定する。

#### 6 活動上の留意事項

- (1) 部活動に入る前に、カバンや持ち物は体育館および部室等の活動場所に運び、部活動終了後は、一切教室に入らないこととする。
- (2) 定められた時刻に活動をやめ、下校時刻を守り、用具の後始末をきちんとする。
- (3) 部活動終了後、バス時刻まで図書室を利用する場合は、読書や自習をして静かに待機する。
- (4) 学校外の施設を利用する場合は、その施設の規約を遵守し、生徒が安全に移動できるよう指導する。